

地方議員年金「復活」へ!?

～石井としおは「復活」反対の意見書を提出するも、採択されず!～

報道によれば、「地方議員（県議会議員・市町村議会議員）のなり手不足」などを理由として、地方議員が厚生年金に加入できるようにする法案を今国会に提出することで、自民・公明両党が合意したとされています。

平成23年、地方議員年金は国民年金などより優遇されているなどとして廃止されましたが、法案が成立すると事実上の地方議員年金の「復活」ともなりかねません。また、年金掛け金を自治体が半額負担するため、自治体の新たな出費が全国で約200億円増加するとも試算されています。

民主党政権下で廃止された地方議員年金

地方議員年金は、議員の掛け金と自治体の負担金で運営する互助年金として昭和36年から開始されました。しかし、その後の市町村合併に伴う議員数の急激な減少による財政難や、他の年金と比較して「特権的」とも指摘された受給資格などに批判が集中し、当時の民主党政権下で「身を切る改革」として平成23年に廃止されました。

これによって、専門の議員は国民年金に加入することとなりました。

県民の理解を全く得られない「復活」の理由

しかし、ここに来て自民・公明両党は、地方議員引退後の生活を保障することによって、「地方議員のなり手不足」を解消することなどを理由とした、地方議員年金の「復活」で合意したと報道されています。

多くの県民の皆様が国民年金で生活を送っています。それにも関わらず、その国民年金の額では、地方議員引退後の生活が保障されないため、地方議員年金を「復活」させるとしています。こうした理由は県民の皆様の理解が得られるのでしょうか。

また、地方議員年金が「復活」し議員引退後の生活が保障されることをもって議員を目指すような者に、千葉県の将来を託すことについて、県民の皆様の理解が得られるのでしょうか。

私たちの会派は「復活」反対の意見書を提出!

私たちは、前述のような経緯があって廃止した議員年金の「復活」は県民の皆様の理解は得られないと考え、国に対し「復活」反対の態度表明をするため、「地方議員年金の復活に反対する意見書」を県議会に提出しました。しかし、自民党、公明党などの反対で意見書は採択されませんでした。

私たちは、「地方議員のなり手不足」は自治体の規模によって大きな差があること、また、その解消の為に議員定数、報酬体系及び地方議会のあり方など、より大きな視点から考えることが必要であり、その原因を年金制度のみに矮小化することは、結局「なり手不足」解消にはつながらないと考えます。

引き続き、私たちは、「地方議員のなり手不足」を理由とした拙速な議員年金「復活」に反対を訴え続けて参ります。是非、皆様のご意見をお寄せください。

自民党	民進・立憲	公明党	共産党	市・社・無
反対	賛成	反対	賛成	賛成

※市・社・無 市民ネット・社民・無所属

石井としおの要望が県政で多く実現しています! 平成30年度予算

子育て環境の充実!

- ・保育士処遇改善事業
- ・子育て世代包括支援センター設置支援事業等



目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士給与の改善を実施します。

事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。職員1人につき月額2万円の補助となります。

学校におけるいじめ・不登校対策の推進!

- ・不登校対策支援チーム事業等



目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

主な事業

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。また、不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、スクールカウンセラースーパーバイザー、不登校担当指導主事等がチームを組んで、学校や市町村教育委員会を支援する不登校対策支援チームを設置します。

在宅医療の充実!

- ・地域在宅医療体制構築支援事業
- ・訪問看護ステーション整備促進事業等



目的・概要

病院から在宅医療への切れ目のない円滑な移行や安定的な在宅療養生活を継続するため、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師などが連携し、患者をチームでサポートする体制構築などに取り組む在宅医療連携拠点の設置・運営費用に対して助成します。

主な事業

ケアマネージャー資格を保有する看護師等を「コーディネーター」として配置し、地域の在宅医や訪問看護師などが連携・協力して対応できるように調整を行う窓口である在宅医療連携拠点の設置等について助成します。

介護人材の確保!

- ・介護人材確保対策事業等



目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職員の魅力発信やシニア人材の新規参入を促す事業など、総合的な取り組みを実施します。

主な事業

介護の現場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。